# 議案第128号

青森市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 修正に係る説明資料

#### X =

特別職の職員の給料額及び報酬額、教育長の給料額並びに議会議員の議員報酬の額を改定するため、改正しようとするもの

#### (修正概要)

議会議員の議員報酬等に関する特例措置に係る期間を延長し、及び議員報酬の額を改定する(本則改正とせず、附則による改正とする)ため、修正するもの

# 主な改正点

1 常勤の特別職の職員の給料月額...【第1条関係(特別職給与条例別表1の改正規定)】

区分	現行の給料月額	改正後の給料月額	改定率
市長	1,180,000円	908,000円	23.05%
副市長	931,000円	828,000円	11.06%
公営企業管理者	747,000円	664,000円	11.11%
常勤の監査委員	588,000円	523,000円	11.05%

# 2 非常勤特別職(委員等)の報酬額…【第1条関係(特別職給与条例別表3の改正規定)】

区分	現行の報酬額	改正後の報酬額	改定率
教育委員長	月額 125,100円	月額 106,300円	15.03%
教育委員	月額 117,100円	月額 99,500円	15.03%
選挙管理委員長	月額 76,300円	月額 64,800円	15.07%
選挙管理委員	月額 57,400円	月額 48,700円	15.16%
監査委員(識見)	月額 181,100円	月額 153,900円	15.02%
監査委員(議員)	月額 53,700円	月額 45,600円	15.08%
農業委員会会長	月額 77,900円	月額 66,200円	15.02%
農業委員会会長代理	月額 53,300円	月額 45,300円	15.01%
農業委員会部会長	月額 52,000円	月額 44,200円	15.00%
農業委員	月額 46,000円	月額 39,100円	15.00%
スポーツ推進委員	年額 57,400円	年額 48,700円	15.16%
附属機関の委員等	日額 8,700円	日額 7,400円	14.94%

# 3 議会議員の議員報酬の月額…【第1条関係(特別職給与条例附則第6項の改正規定)】

# 特例期間の延長

特例期間終了後の議員報酬について、特別職報酬等審議会による審議結果を踏まえ、新任期後の 平成26年第4回定例市議会において議案審議する環境を整える(期間を確保する)ため

改正前	改正後	
平成 25 年 4 月 1 日から	平成 25 年 4 月 1 日から	
<u>平成 26 年 11 月 25 日</u> まで	<u>平成 26 年 12 月 31 日</u> まで	

### 議員報酬の額

区分	現行の報酬月額		改正後の報酬月額	改定率
区刀	本則別表 2	附則第6項	附則第6項	LXÆ <del>'T'</del>
議長	718,000円	646,200円	610,000円	15.04%
副議長	658,000円	592,200円	559,000円	15.05%
議員	633,000円	569,700円	538,000円	15.01%

# 4 浪岡区長の給料月額…【第2条関係】

区分	現行の給料月額	改正後の給料月額	改定率
浪岡区長	838,000円	745,000円	11.10%

# 5 教育長の給料月額…【第3条関係】

区分	現行の給料月額	改正後の給料月額	改定率
教育長	777,000円	691,000円	11.07%

施行期日

平成25年7月1日